

離婚問題の法律相談 FAX 送信状

年 月 日

片岡法律事務所 離婚問題の法律相談係 宛



052-204-1633

お名前:

TEL:

(いつでもつながる電話番号をお願いします)

件名

送信枚数 本状含め 枚

下記に相談概要をご記入の上、052-204-1633 までFAXしてください。

相談日時について、ご返答のお電話を差し上げます。なお相談がスムーズに進みますので、可能でしたら2枚目の相談票にもご記入の上、一緒にFAXしていただきますよう、お願いします。

その後、面談となった場合は、面談での相談 60 分(通常 11,000 円税込)が初回 3,300 円(税込)になります。

60 分以内に相談が終わっても 3,300 円(税込)です。60 分を超過した場合は、その後 30 分につき 5,500 円(税込)です。

※当事者に外国人が含まれる場合、又は大垣でのご相談では、上記割引金額は適用とはなりません。

ご予約希望日をご記入ください 例:【10 月 3 日】【10 時 30 分から 11 時 30 分】の間 ※日曜日・祝日は休業日です。

第一希望【 月 日】【 時 分 から 時 分】の間

第二希望【 月 日】【 時 分 から 時 分】の間

第三希望【 月 日】【 時 分 から 時 分】の間

相談日時について、既に弁護士またはスタッフと打ち合わせ済みの場合は、こちらをマークしてください

片岡法律事務所

TEL : 052-231-1706

法律相談票（離婚）

相談者の お名前 (男/女) 電話

ご住所 〒

e-mail

生年月日：(MTSH) 年 月 日 (歳)

ご職業 収入(総支給額) 年収 万円 月収 万円

夫/妻 の 氏名

生年月日：(MTSH) 年 月 日 (歳)

住所

職業 収入(総支給額) 年収 万円 月収 万円

離婚したい理由

- 相手の不倫 自分に恋人がいる 暴力 精神的虐待 相手の病気(病名)
- 相手の浪費 相手の借金 生活費を渡さない 相手の両親との不和
- 相手が離婚を求めている 性的不調和 性格の不一致(具体的に)
- その他 ()

同居開始日： 年 月 日

ご結婚日： 年 月 日 別居開始日： 年 月 日 (同居中なら空欄)

生活費を 毎月 円支払っている。 毎月 円受け取っている。

所有不動産の有無(有・無) 自管理の預貯金 円

所有不動産の取得価格 万円 夫(妻)管理の預貯金 円

所有不動産の現在価値 万円

別居時のローン残額 万円 (年 回)

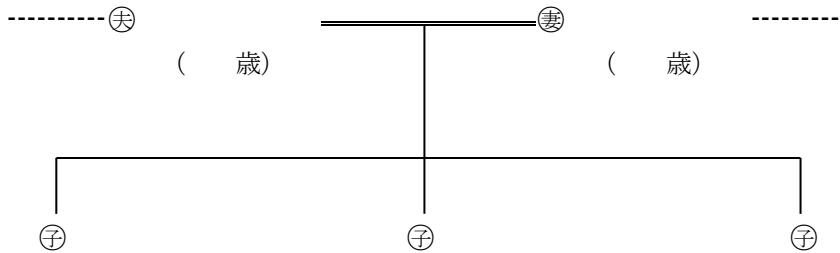
現在のローン残額 万円 (毎月のローン支払額： 万円/ボーナス時のローン支払額 万円)

生命保険の有無(有・無) 年金の種類(自分： 夫(妻)：)

その他の財産 ()

特に相談したい事項：

(人物関係図) ご家族のお名前(よみがな)、ご年齢等をご記入下さい。



(かな)

名前

(男/女： 歳)

(男/女： 歳)

(男/女： 歳)